

社会福祉法人朔風 一般事業主行動計画（両立支援）

令和6年3月31日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1 育児休業等を取得しやすい環境づくりを推進する。

対策 令和6年4月～

- ①制度に関する分かりやすい説明資料を作成しグループウェアへ掲載する。
- ②ホームページに職員専用サイトを設置し、職員が必要に応じて制度の詳細や申請手続きを確認できるようにする。
- ③育児休業を取得する職員と同じ配属先で休業中のフォローを担当する職員に対して、特別休暇の付与等について検討する。

目標2 業務省力化を推進し、短時間勤務者を除く全職員の年休取得日数を年8日以上とする。

対策 令和6年4月～

- ①事業所ごとに職員が担当する業務内容を精査する。
- ②委員会を立ち上げ、省力化・簡略化が可能な業務を洗い出す。特に、法人全体の情報共有により業務の属人化を防ぎ、効率化が図れないか検討する。
- ③規則に定める勤務時間の見直しを行う。
- ④管理者に対し勤怠管理システムから年次有給休暇取得状況を確認し、取得を推進するよう周知を行う。